

政策分析シート

政策名		安全・安心まちづくりの推進		政策No	12	部名	区民生活部	
						部長名	裸野和男	内線 490
関連部名		都市整備部・教育委員会						
行政評価事業体系		分野	防災・まちづくり・環境分野					
目的	荒川区は木造住宅が密集し、狭隘な道路が区内の道路延長の過半を占めるなど、防災性の面で大きな課題を抱えている。このため、阪神・淡路大震災の教訓等を活かしながら、災害に強いまちづくりや初動態勢の充実・防災区民組織等への支援など災害時における体制の強化を推進するとともに、防災広場の整備など防災基盤の充実を図る。							
	また、近年、犯罪は凶悪化するとともに、子供が被害にあう事件も目立ってきている。区内においては、犯罪の発生件数は減少しているものの、なお、区内の治安に不安を感じている区民も少なくない。誰もが安心して生活できるよう区民や関係機関との連携のもと、効果的な地域防犯対策等犯罪のないまちづくりや子供の安全対策を推進する。							
指標	政策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (28年度)		
	①	災害時の安全対策に対する区民の意識	27.1%	31.4%	—	0.0%	区政世論調査の悪い・やや悪いを0%にすることを目標にする	
	②	防災区民組織主催訓練実施率	59.0%	68.4%	90.6%	100.0%	実施町会／全町会	
	③	不燃領域率	59.9% 13年データ	—	—	70.0%	土地面積に対する耐火建築面積・道路・空地の比率（5年毎計測）	
	④	防犯や風紀に対する区民の意識	30.9%	28.0%	—	0.0%	区政世論調査の悪い・やや悪いを0%にすることを目標にする	
	⑤	犯罪認知件数	3,593	3,566	3600 (H17年)	2,900	23区最少件数を目指す。	
現状と課題	・ 本区面積の約6割は都の防災都市づくり推進計画において、地域危険度が高く、老朽化した木造建物が集積するなど震災時に甚大な被害が想定される整備地区に指定されている。							
	・ これまでの震災の教訓を踏まえた地域防災計画等の見直しを行い、区の実態に即した防災対策の再構築を行う必要がある。							
今後の方向性	・ 荒川区は犯罪の発生件数が少ないながらも認知総件数は3600件近くあり、これらの大部分が自転車盗や置き引きなど、被害者の備えによって未然に防げるものであり、警察と連携した、より一層の情報提供が必要である。							
	・ 全国的に子どもが被害に遭う事件が発生しており、子どもの安全対策の充実が必要である。							
	・ 既存の防災まちづくり事業の積極的な推進を図りながら、必要に応じてより効果的な制度の改善に努め、災害に強いまちづくりを推進する。							
	・ これまで行われてきた震災の検証成果を踏まえながら、減災を視野に地域防災計画等の見直しを行い、より区の実態に即した防災対策の再構築・推進を図る。							
・ 区民の防犯意識の向上に向け、地域防犯活動を支援するとともに、地域防犯拠点の整備の検討や防犯パトロールカーの巡回を行うなど、区民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。								
・ 児童安全対策協議会を中心とした子供の安全対策を積極的に進める。								

政策を構成する施策の優先度

施策名	政策推進のための優先度	優先度についての説明・意見等
災害時における体制の強化	A	区の災害対策の基本となる施策であり特に優先度が高い。
防災基盤の整備	B	地域防災計画の見直しにあわせ整備、維持管理に努める。
災害に強いまちづくりの推進	A	当区は地域危険度が高く、防災性の向上を目指すまちづくり事業は重要である。
犯罪のないまちづくりの推進	A	区民が安心安全な生活をする上で、犯罪のない街を目指す施策は重要である。
子どもの安全対策	A	児童の安全を守るための施策として重要性は高く、今後も継続して取り組むべきである。